

事業継続支援金のお知らせ

制度の概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が大きく（20%以上）減少したものの、50%以上減少した月がないため国や県の給付金を受けられない地元中小事業者を対象に、事業の継続を下支えすると共に、各々の実情に応じた感染症対策の取り組み等を応援するため、我孫子市が独自に最大30万円の支援金を交付します。

交付額

1事業者につき10万円から最大30万円

- ①対象となる事業者に一律10万円を交付
- ②市内に事業所を賃借している場合 10万円を加算（合計20万円）
- ③市内に複数の事業所を賃借している場合 更に10万円を加算（合計30万円）

主要要件

※①～⑩すべてに当てはまる方が対象です。

- ① 法人または個人事業主であること。ただし、国、公共法人、政治団体、宗教団体等は対象外です。
- ② 市内に事業所を有すること。ただし、農業者の場合は事業所の有無に関わらず我孫子市農業委員会の農家台帳へ登録されていること。
- ③ 【法人の場合】本店が我孫子市内または隣接市町（柏市、印西市、取手市、利根町）に所在すること。ただし、医療・調剤薬局・福祉・保育のサービスを主に提供する事業所を対象とする場合は、本店の場所は問いません。
- ④ 令和元年12月以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も継続する意思があること。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から同7月までの間において、売上に前年同月比で20%以上の減少が生じている月があり、かつ、50%以上の減少が生じている月がないこと。
- ⑥ 【法人の場合】資本金の額または出資金の総額が10億円未満の法人であること。資本または出資を有しない法人の場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。
- ⑦ 千葉県知事からの休業要請への協力、店舗、事業所等における消毒液または隔壁の設置、テイクアウト、デリバリー等の新規事業への進出等、それぞれの実情に応じた感染拡大防止の取組をしていること。
- ⑧ 申請日または交付決定の日において、破産手続開始、再生手続開始または更生手続開始の申立てがされていないこと。
- ⑨ 我孫子市の税金を滞納していないこと。
- ⑩ 暴力団、暴力団員、暴力団員等と密接な関係を有する者や支配を受けている者ではないこと。

申請受付期間

令和2年8月31日(月曜日) 書類必着

お問い合わせは・・・我孫子市商業観光課（支援金担当）

☎ 04-7185-1734（平日・午前8時30分から午後5時まで）

※感染症拡大防止のため、お問い合わせは電話でお願いします。



必要書類（法人）

- 申請書類一式(様式第1号～第4号、第6号)
- 口座情報を確認できる書類（通帳の写しまたはネットバンキング画面のプリント）
銀行名、支店名または支店番号、口座種別、口座番号、口座名義のわかるもの
- 2019年中にかかる事業年度の法人税確定申告書別表1（1事業年度につき1枚）
（税務署の受付印が押してあるもの、e-taxの場合は受信通知のプリントも）
- 2019年中にかかる事業年度の法人事業概況説明書（1事業年度につき2ページ分）
- 2019年中にかかる事業年度の法人市民税申告書（1事業年度につき1枚）
法人税確定申告書別表1の「納税地」が市内の場合は省略可
- 売上台帳等（令和2年1月から申請日の前月までの各月の売上がわかるもの）
会計ソフトから出力した帳票、エクセルで作成した帳簿、手書きの台帳の写し等

【市内に事業所を賃貸借している場合】

- 勘定科目内訳明細書のうち地代家賃等の内訳書にあたる部分
- 賃貸借契約書
対象物件、物件住所、契約金額、契約日付、契約当事者双方のわかるもの

必要書類（個人）

- 申請書類一式(様式第1号～第4号、第6号)
- 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等、写真付きの公的な証明書）
- 口座情報を確認できる書類（通帳の写しまたはネットバンキング画面のプリント）
銀行名、支店名または支店番号、口座種別、口座番号、口座名義のわかるもの
- 2019年の所得税確定申告書第1表（1枚）
（税務署の受付印が押してあるもの、e-taxの場合は受信通知のプリントも）
- （青色申告の場合）2019年の青色申告決算書（2ページ分）
（白色申告の場合）2019年の収支内訳書（1枚）
- 売上台帳等（令和2年1月から申請日の前月までの各月の売上がわかるもの）
会計ソフトから出力した帳票、エクセルで作成した帳簿、手書きの台帳の写し等

【市内に事業所を賃貸借している場合】

- 賃貸借契約書
対象物件、物件住所、契約金額、契約日付、契約当事者双方のわかるもの
（ない場合は、借主・貸主・物件が特定できる領収書でも構いません）
- ※対象物件に関する記載が税申告書類にない場合は追加資料を求めることがあります。

申請書入手方法

- ①市ホームページからダウンロード
- ②商工会から送付（会員のみ）
- ③市に電話して取り寄せ

申請書の提出先

〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
我孫子市役所商業観光課 支援金担当 宛
※感染症拡大防止のため郵便でお願いします。

支援金の返還について

申請後、7月までで売上の減少率が50%以上の月が生じた場合は対象外になりますので、支援金を返還してください。代わりに国の持続化給付金（最大200万円）や千葉県の中企業再建支援金（最大40万円）が受けられる場合があります。

これは、減少率が50%に達しないために国や県の適用を受けられない方に向けた緊急対策として、8月を待たずに申請を受付けることとしたためです。8月に入ってから申請いただければこのようなことは無くなりますが、交付時期が遅くなります。早期に交付するための工夫ですので、ご理解とご協力をお願いします。